

# クレジット取引セキュリティ対策協議会の取組みと クレジットカード・セキュリティガイドライン【5.0版】の 主なポイントについて

【2024年7月】

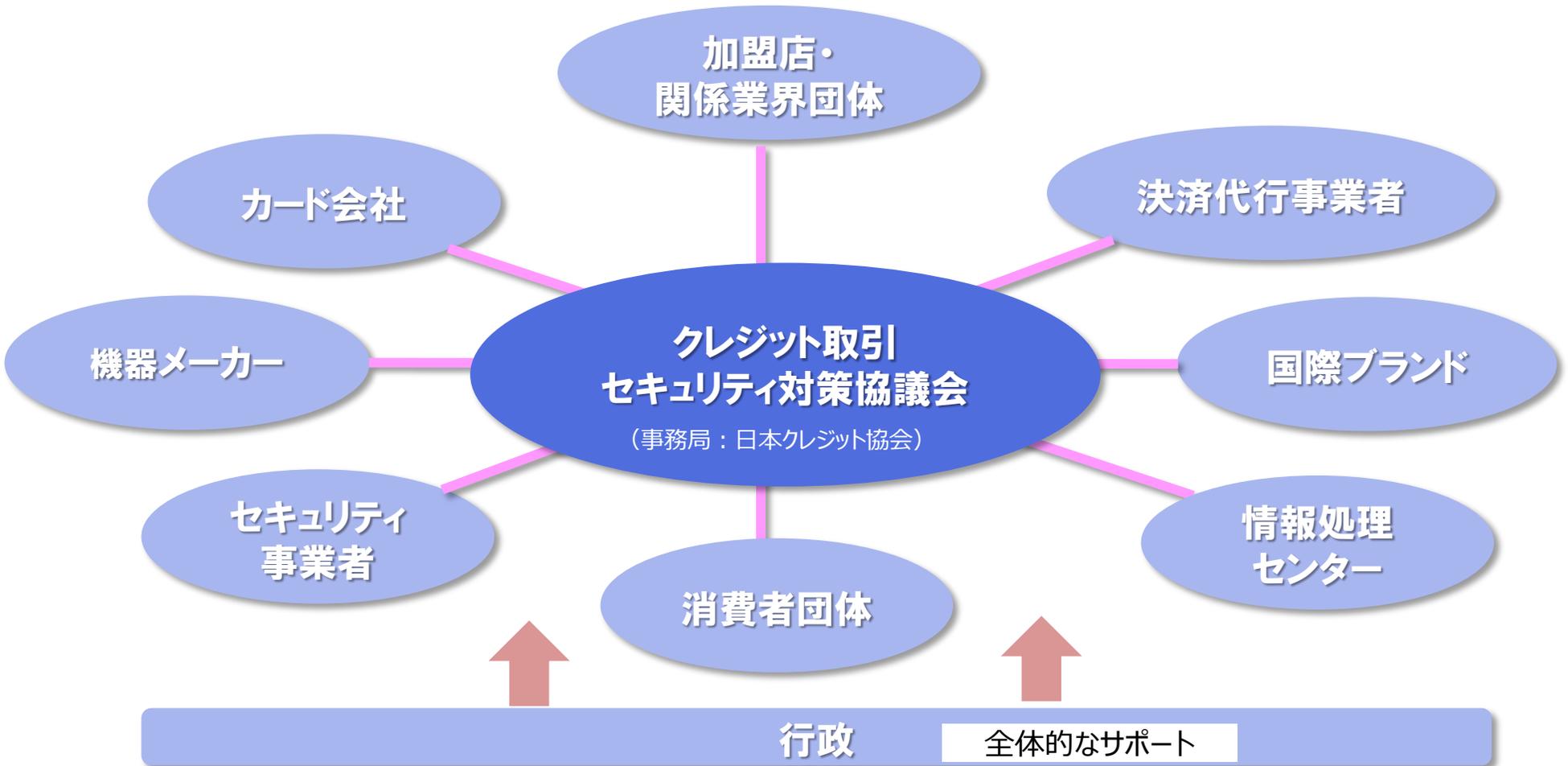
クレジット取引セキュリティ対策協議会

事務局 一般社団法人日本クレジット協会

# 1.クレジット取引セキュリティ対策協議会の取組み

- 本協議会は、我が国のクレジットカード取引において、「**国際水準のセキュリティ環境**」を整備することを目的として、クレジット取引に関わる**幅広い事業者及び行政等が参画**して設立された。  
(2015年3月)
- 本協議会では、2020年3月までに実施するべきセキュリティ対策を定めた「**クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画**」(2016年2月～2019年3月)を策定し、セキュリティ対策の推進を図ってきた。
- 実行計画の対応期限経過後の2020年4月からも、関係事業者が実施するセキュリティ対策として「**クレジットカード・セキュリティガイドライン**」を策定(1.0版は2020年3月)し、引き続き安全・安心なクレジットカード利用環境の整備に取り組む。
- 上記2020年3月まで推進してきた「**クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画**」、2020年4月以降運用している「**クレジットカード・セキュリティガイドライン**」は、**割賦販売法で義務づけられているカード番号等の適切管理及び不正利用防止措置の実務上の指針**として位置づけられている。

## 2.クレジット取引セキュリティ対策協議会の体制



### 3.クレジットカード・セキュリティGL【5.0版】における各関係事業者の主なポイント

---

#### (1)カード会社（イシューアー）

##### ■ 2025年3月末に向けたEMV 3-Dセキュアの推進

- ・EMV3-Dセキュアに必要なカード会員情報について、EC利用会員ベースで80%の登録率を目指す。
- ・「動的(ワンタイム)パスワード等」による認証方法へ、EMV3-Dセキュア登録会員ベースで100%の移行率を目指す。

## (2)加盟店（EC加盟店）

### ■ 基本的なセキュリティ対策

- ・EC加盟店は、新規加盟店契約申し込み前に、自ら「セキュリティ・チェックリスト」※記載の対策を実施し、その状況をアクワイアラーやPSPに申告、アクワイアラーやPSPはEC加盟店からの申告を受けた上で加盟店契約を締結することが求められる。（試行）このEC加盟店によるセキュリティ対策の実施については、2025年4月から新規のみならず全てのEC加盟店に対して求めることとしている。

### ■ 2025年3月末までに、原則、全てのEC加盟店のEMV3-Dセキュアの導入

#### ■ EMV 3-Dセキュア導入の考え方

- ・EMV 3-Dセキュアの導入計画を策定し早期にEMV 3-Dセキュアの導入に着手する。
- ・「不正顕在化加盟店」は既に不正利用が発生し被害が生じている加盟店であることから、即時にEMV 3-Dセキュアの導入に着手する。

※セキュリティ・チェックリストとは、EC加盟店が外部からの様々な攻撃から自社のWebサイトを守り、カード情報の漏洩や“なりすまし”による不正利用防止に必要な取組を示している。（現在は新規加盟店を対象とした「試行」の段階）

### (3)カード会社（アクワイアラー）

### (4)決済事業者等・PSP

#### ■ 基本的なセキュリティ対策

※(2)加盟店（EC加盟店）と同様。

・「セキュリティ・チェックリスト」に記載されているセキュリティ対策を実施する必要性の周知も合わせて行う。

#### ■ 2025年3月末までに、原則、全てのEC加盟店のEMV3-Dセキュアの導入に向けて働きかける

#### ■ EC加盟店へのEMV 3-Dセキュア導入優先順位の考え方

・「加盟店におけるEMV 3-Dセキュアの導入推進ロードマップ」（2023年11月30日）に従って導入計画の策定及び導入を行うよう働きかける。

## 4. 2025年4月以降のEC加盟店の情報保護対策及び不正利用対策

### ■ カード情報保護対策

#### ✓ セキュリティ・チェックリストによる不断なセキュリティ対策の改善・強化

- ・EC加盟店では、新規加盟店契約の申込み前に、自ら「セキュリティ・チェックリスト」記載の対策を実施し、その状況をアクワイアラーやPSPに申告、アクワイアラーやPSPはEC加盟店からの申告を受けた上で加盟店契約を締結することが求められる。（試行）このEC加盟店によるセキュリティ対策の実施については、2025年4月から新規のみならず全てのEC加盟店に対して求めることとしている。

### ■ 不正利用対策

#### ✓ 決済の場面（決済前・決済時・決済後）を考慮した場面ごとの対策導入

- ・非対面不正利用対策として、今後はより抑止効果を高めるために、決済の場面（決済前・決済時・決済後）を考慮して、それぞれの場面ごとに対策を導入するという、点ではなく線として考える指針の策定が求められる。※そのため、加盟店によるEMV 3-Dセキュア導入のみではなく、クレジットカード決済の関係事業者それぞれが実施すべき、これから目指すべき不正利用対策の「線の考え方」である全体像を示した。今後、詳細運用を検討する。

## ※今後の不正利用対策の考え方(線の考え方)

